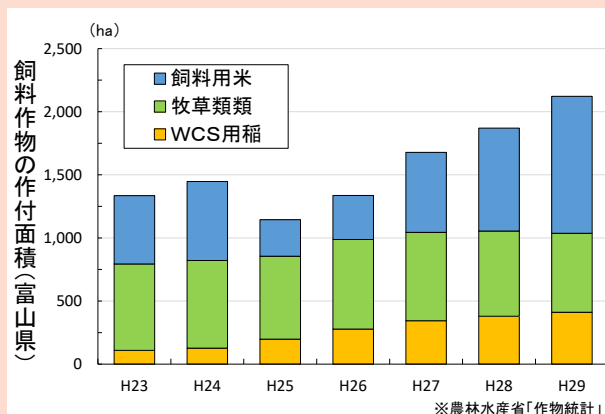


- 自給飼料の面積拡大により、受託組織への面積が拡大し、**労働力不足や余剰粗飼料の発生が懸念。**
- このため、広域普及指導センターでは、耕種農家と畜産農家の**粗飼料供給のマッチングを図るとともに**、労働力不足の解消に向け、高校生の研修先としての紹介や他組織との作業補完体制の整備を図った。
- その結果、**コントラクターの法人化や新規就農者の増加**につながった。

具体的な成果

1 WCS用稲栽培面積の増加

- コントラクターの体制整備により、畜産農家の要望に応じたWCS用稲の作付面積が増加
- 栽培面積
H23 109ha → R元 432ha
- 農林振興センター、市町、農林振興センターと連携した栽培技術指導の徹底により適正な栽培管理が行われ、10a当たりの**収穫量が増加。**



2 コントラクターの経営の安定化

- コントラクターとして県内初めての法人が設立
- 他組織との作業補完体制が確立
- 高校生の研修先としてコントラクターを紹介し、研修を契機として新規就農者を2名確保



普及指導員の活動

平成21年～

- WCS用稲の作付増加に伴うコントラクターの設立及び運営に対する支援
- WCS用稲の栽培管理について、農林振興センターや農協等と連携し**耕種農家に栽培指導を実施**



平成26年～

- **耕種農家の作付希望面積と畜産農家の給与希望量の聞き取り及びマッチングを開始。**市町村を超えた供給体制に向けた体制を整備
- コントラクターの体制に応じた機械導入などの中長期計画の策定を支援
- 法人化に向けた経営計画の策定支援
- **高校生に研修先として、コントラクターを紹介。**また、受入先への環境条件整備などへ支援



平成28年～

- 新規就農者への就農計画策定支援
- 適期作業に向け、他の機械所有農家とコントラクターとの作業補完体制を提案

普及指導員だからできたこと

- ・ 専門知識を持ち、関係機関や高校等との調整が可能な革新支援専門員等が中心的役割を担い、**畜産農家の要望に応じた体制整備を行うことができた。**

自給飼料生産拡大に向けたコントラクターの育成

活動期間：平成21年度～

1. 取組の背景

国では平成23年度から麦や大豆等と併せ飼料用米や稲発酵粗飼料（WCS）用稲、飼料作物の生産についても水田活用の所得補償交付金等の助成が始まり、面積拡大を進めてきたところである。その結果、本県においても飼料用米やWCS用稲を含む飼料作物の作付面積は増加し、コントラクターへ作業委託を要望する耕種農家が増えてきた（図1）。

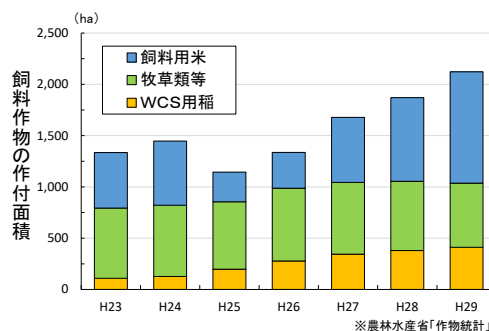


図1 富山県の飼料作物作付面積の推移

しかし、作業委託が増えたことで、限られた期間内に作業を終えるのに作業労力が不足したり、生産される粗飼料（※）が構成員の利用する粗飼料の必要量を上回り余剰が生じたりした。

そこで、①他畜産農家への粗飼料供給の拡大、②作業の効率化、③労働力の確保、④経営管理能力の向上を図るため、コントラクターの組織体制を構築し、県内の自給飼料の生産拡大につなげることにした。（※粗飼料：稲WCS、牧草類等）

2. 活動内容（詳細）

（1）粗飼料の広域流通に向けた需給調整

広域普及指導センターでは、平成26年度から耕種農家の作付希望面積と畜産農家の給与希望量を聞き取るなど、市町村や農協の枠を超えた畜産農家への粗飼料供給を図るためのマッチングを支援してきた（図2）。

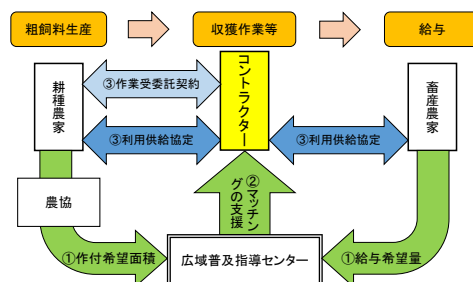


図2 粗飼料の需給調整の流れ

（2）栽培・収穫技術の向上

大型収穫機械を刈取適期に利用できるよう、7月中旬にWCS用稲のほ場を巡回し、草丈の測定や幼穂長による出穂期の予測をするとともに、ほ場の軟弱さを示す地耐力についても確認し、適期収穫をコントラクターに指導している。

耕種農家に対しては、農林振興センターや市町、農協などと連携し毎年WCS用稲の栽培講習会を開催している（写真1）。特に、広域普及指導センターでは、地耐力確保のための中干しの徹底や溝切り等の排水対策、雑草防除等に



写真1 WCS用稲栽培講習会

について説明し、栽培管理技術の向上を図っている。

（３）体制整備による作業の効率化

作業受託面積の拡大に伴い、適期収穫が困難となる場面が増加してきたため、各コントラクターにおける作業体系を聞き取ると、刈取りや集草など複数の作業が１名体制で行われていることなどの問題点が明らかとなった。

そこで、収穫適期内に作業ができるよう各コントラクターの状況を踏まえ、大型高性能機械の導入による２名体制での作業体系や他の機械所有組織への作業の補完体制の提案などを行った。

（４）労働力の確保及び育成

コントラクターによっては従業員の雇用を望んでいたため、平成 26 年度に農業高校に対し、高校生の研修先として紹介した。その結果、平成 26 年度に 1 名、平成 30 年度に 1 名の計 2 名が研修を行い、卒業後には研修先に新規就農した。さらに、平成 27 年度には、国の事業を活用した新規就農者に対する研修の実施を提案し、平成 27 年度に就農した農業高校の卒業生及び平成 28 年度に就職した農外からの新規就農者に対して事業を活用することとなった。

そこで、新規就農者の研修計画の作成を支援するとともに、県が作成した「飼料作物の栽培・技術マニュアル」を活用し、飼料作物の栽培収穫技術の研修を行うなどの支援を行った。その結果、経験の少ない新規就農者の飼料作物の栽培管理や収穫作業機械の操作方法など、技術の早期習得につながった。

また、既存機械を所有し作業が可能な畜産農家について調査し、作業が可能な農家に対して収穫作業を行えるように組織間で調整を図った。その結果、組織間による作業の補完体制を整備することができた。

（５）持続的経営の展開

平成 26 年度に粗飼料の広域流通が開始され、供給先の畜産農家の取引件数が増加したことから、コントラクターによっては、計画的な機械投資や雇用の確保も課題となった。

そこで、持続的な経営を目指す観点からコントラクターの法人化の提案を行い、意欲あるコントラクターには、法人化に向けた課題の整理やスケジュールの提示などを行い、平成 27 年には県内のコントラクターとして初めての法人化につながった（写真 2）。



写真 2 法人化に向けた打合せ

3. 具体的な成果（詳細）

（1）WCS 用稲の面積増加

面積は、平成 23 年度の 109ha から、令和元年には 432ha まで増加した（図 3）。

（2）経営の安定化

コントラクター 1 組織が法人化した。また、畜産農家等との作業の補完体制の整備を図ることができた。

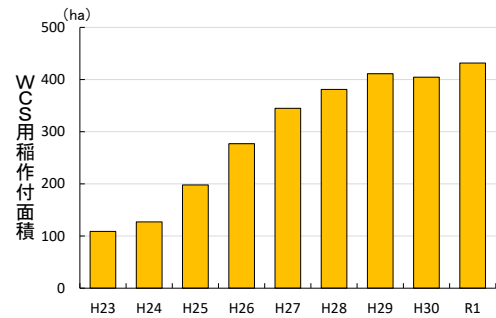


図 3 WCS 用稲作付面積の推移

4. 農家等からの評価・コメント（稲WCS利用農家 A氏）

飼料価格が上がっているものの、自身で粗飼料を生産する労力はない。コントラクターから安価に稲WCSを供給してもらうことで経営が続けられ、ありがたく思っている。

5. 普及指導員のコメント（農業技術課広域普及指導センター 副主幹普及指導員 蓑和誠也）

WCS用稲の栽培管理指導や粗飼料の需給マッチングだけでなく、法人化や担い手の確保など経営面での支援を行い、組織の育成を図ってきたことがWCS用稲の面積増加につながったと感じている。

畜産農家・コントラクター・耕種農家の3者がそれぞれ良好な経営を行っていけるよう、今後も支援を行っていききたい。

6. 現状・今後の展開等

輸入関税率の引き下げによる牛肉等の輸入増加や飼料価格の高止まりなど、大家畜農家を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。これらの農家では今後、経営安定のため、自給飼料の需要はますます高まるものと考えられる。

このため、地域の水田農業と調和した自給飼料の安定確保を進めるために、更なるコントラクターの育成を図っていく。